

○平成21年度決算に基づく健全化判断比率の状況

(単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
江別市数値	— (—)	— (—)	12.9 (14.1)	57.8 (66.6)
早期健全化基準	12.17 (12.19)	17.17 (17.19)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)
財政再生基準	20.00 (20.00)	40.00 (40.00)	35.0 (35.0)	

※実質赤字、連結実質赤字がない場合は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されず「—」で表示する。

※()はH20年度決算における数値

【健全化判断比率算出根拠】

1. 実質赤字比率

(単位: 千円、%)

一般会計等実質収支 ①	標準財政規模 ②	実質赤字比率 ①/②*△100
490,653	23,810,123	△ 2.06

※実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は負の値で計算されるが、実質赤字はないため実質赤字比率はないという扱いとなる。

2. 連結実質赤字比率

(単位: 千円、%)

一般会計等実質収支 ①	特別会計実質収支 ②	企業会計資金不足・剰余額 ③	連結実質収支 ④=①+②+③	標準財政規模 ⑤	実質赤字比率 ④/⑤*△100
490,653	1,051,934	895,601	2,438,188	23,810,123	△ 10.24

※連結実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は負の値で計算されるが、連結実質赤字はないため連結実質赤字比率はないという扱いとなる。

3. 実質公債費比率

(単位: %)

平成19年度(単年度) ①	平成20年度(単年度) ②	平成21年度(単年度) ③	3か年平均 (①+②+③)/3
14.31151	12.94729	11.47486	12.9

4. 将来負担比率

(単位: 千円、%)

将来負担額 ①	充当可能財源等 ②	標準財政規模 ③	算入公債費等 ④	将来負担比率 (①-②)/(③-④)*100
65,537,045	53,902,412	23,810,123	3,689,299	57.8

水道事業会計資金不足比率の報告について

(1)資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— %	20.0%

※資金不足額がない場合は、「—」で表示する。

(2)資金不足比率算出根拠

(単位:千円、%)

	1	2	3	4	5
	流動負債の額	算入地方債の額	流動資産の額	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額 (3-1-2+4)
水道事業会計	179,849	0	736,404	0	556,555
	6	7	8	9	10
	資金不足額	営業収益	受託工事収益	営業収益— 受託工事収益 (7-8)	資金不足比率 (6/9×100)
	0	2,211,653	11,191	2,200,462	0

※2の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第19条第1項第2号に掲げる額をいう。

※5の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※5の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、6の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、6の項目は0となる。

下水道事業会計資金不足比率の報告について

(1)資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	— %	20.0%

※資金不足額がない場合は、「—」で表示する。

(2)資金不足比率算出根拠

(単位:千円、%)

	1	2	3	4	5
	流動負債の額	算入地方債の額	流動資産の額	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額 (3-1-2+4)
下水道事業会計	30,357	0	679,277	0	648,920
	6	7	8	9	10
	資金不足額	営業収益	受託工事収益	営業収益— 受託工事収益 (7-8)	資金不足比率 (6/9×100)
	0	2,708,512	0	2,708,512	0

※2の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第19条第1項第2号に掲げる額をいう。

※5の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※5の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、6の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、6の項目は0となる。

平成21年度決算に基づく病院事業会計の資金不足比率について

1. 資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	6.6%	20.0%

2. 資金不足比率算出根拠

(単位:千円、%)

	1	2	3	4	5
	流動負債の額	算入地方債の額	流動資産の額	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額 (3-1-2+4)
病院事業会計	1,306,387	838,200	824,828	1,009,885	△ 309,874
	6	7	8	9	10
	資金不足額 (比率算出用)	営業収益	受託工事収益	営業収益－ 受託工事収益 (7-8)	資金不足比率 (6/9×100)
	309,874	4,628,731	0	4,628,731	6.6

※2の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第19条第1項第2号に掲げる額をいう。

※5の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※5の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、6の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、6の項目は0となる。

江別市における健全化判断比率等の対象について

会計等分類				会計等名称		健全化判断比率				資金不足比率					
						① 実質 赤字 比率	② 連結 実質 赤字 比率	③ 実質 公債 費比率	④ 将来 負担 比率						
江別市										資金不足比率					
一般会計	一般会計等 (普通会計)	一般会計	一般会計							有	有	⑤ 資金不足 比率			
			基本財産基金運用特別会計							無	無				
特別会計等	公営事業会計	国民健康保険特別会計			無					無					
		老人保健特別会計			無					無					
うち公営企業会計	介護保険特別会計			無	無										
	水道事業会計(法適用)			有	有										
	下水道事業会計(法適用)			有	有										
	病院事業会計(法適用)			有	有										
				有	有										
一部事務組合・広域連合															
石狩東部広域水道企業団			有	有											
石狩教育研修センター組合			無	無											
札幌広域圏組合			無	無											
江別市・新篠津村合併協議会			無	無											
北海道市町村総合事務組合			無	無											
北海道市町村備荒資金組合			無	無											
北海道市町村職員退職手当組合			無	無											
北海道後期高齢者医療広域連合			無	無											
			無	無											
			無	無											
			無	無											
			無	無											
			無	無											
地方公社・第3セクター等															
江別市土地開発公社			有												
(財)江別市スポーツ振興財団			無												
(株)江別振興公社			無												
(財)江別市在宅福祉サービス公社			無												
(株)フラワーテクニカえべつ			無												

※③実質公債費比率の対象欄の「有」「無」は、一般会計等が実質的に負担することとなる起債の元利償還金があるなど、今回の指標の対象となる数値があった会計等を示す。

※④将来負担比率の対象欄の「有」「無」は、一般会計等の将来負担が見込まれる起債の残高や損失保証債務等があるなど、今回の指標の対象となる数値があった会計等を示す。